

## 第2回タクシーにおける事前確定型変動運賃の制度化に関する検討会 議事概要

1. 日時 令和4年9月27日（火）13:00～
2. 場所 中央合同庁舎2号館 共用会議室一（オンラインも対応）
3. 出席者 委員：山内座長、加藤委員、森川委員、三谷委員、溝上委員、  
佐藤委員、西澤委員  
オブザーバー：Uber Japan(株) 山中ゼネラルマネージャー、  
(株)Mobility Technologies 山本部長  
発表者：ダイナミックプラス(株) 平田代表取締役社長  
旅客課：森課長等
4. 議題 (1) 昨年度実施した実証実験の結果について  
(2) 他分野におけるダイナミックプライシングの事例紹介
5. 概要
  - 昨年度実施した実証実験の結果について、Uber Japan(株)、(株)Mobility Technologies それぞれから説明。
  - 続けて、ダイナミックプラス(株)より、他分野におけるダイナミックプライシングの事例について説明。
  - その後の意見交換における主な発言は以下のとおり。
    - ・タクシー運転者は歩合制賃金であり、幅運賃がしっかりと決められている。変動運賃を導入する場合、運転者の運賃はそのままとし、増収分・減収分は事業者が収受又は負担すればいいのではないか。
    - ・運賃を高くすると他社へ流れてしまうという観点から、事業者からすると同一地域同一運賃が良い部分がある。また、利用者からすれば、そのアプリしか利用できない、他のアプリと比べられないというように、情報弱者となりかねない。その辺の需要バランスの情報を利用者にどう提供するかが重要。
    - ・指定された乗降位置がずれた場合や、当初想定した距離・時間が大きく乖離した場合に運賃を再計算する「フォールバック制度」について提案があったが、事前確定運賃は、決められたルートを決められた形で走るというものであり、利用者の都合でルート変更等あった場合には、事前確定運賃がそこで解除され、そこからメーター運賃に切り替わるという制度になっているため、日本は既にフォールバック制度があると解せるのではないか。